

所小っ子



所沢市立所沢小学校

学校だより 令和5年6月 No.4

学校教育目標

○あたたかい心

○よりかしこく

○よりたくましく

学校のきまり

校長 戸村達男

まずは、下記の文章をお読みいただけますか。5月17日に、校長から全校放送で子どもたちに話した内容です。

今日は校長先生から放課後やお休みの日の遊びについてお話をします。

「所小っ子の約束」という約束があります。学校生活の約束、家での生活の約束などが書かれています。4月に配られて、担任の先生からお話があったと思います。教室にも掲示してありますね。

以前、この所小っ子の約束には、

「ゲームセンター カラオケ ナイター 娯楽施設などには子どもだけでは行きません。」と書かれていました。今はその約束はありません。では、子どもだけで行っていいのでしょうか。かしこい皆さんは、そうではないこと、わかっていますよね。

今は所小っ子の約束には次のように書かれています。

「安全に過ごせるように、家の人としっかりと話し合っ、ルールを決めましょう。」

ですから、出かける時には、それぞれの家で決めたルールで行動することが大切です。出かけていい場所や時間について、おうちの人としっかりと相談して決めてください。それとともに、どこへ遊びに行くのか、誰と遊ぶのか、何時ごろ帰るのか、きちんとってから出かけられるといいですね。

次にお金の話です。遊びに行くときにお金を持って行っていいかについても、おうちの人と相談してルールを決めてください。

また、子どもたち同士でお金を貸したり、借りたり、お菓子や飲み物をおごったり、おごられたりというのはやめましょう。お金の貸し借りは非常に難しいので、大人の人でもめったなことがない限りしません。お金の貸し借りは人間関係を壊してしまうこともあります。お金の貸し借りが原因で人生が間違った方向にってしまうこともあります。おこづかいやお年玉など、自分のお金なんだからいいじゃないか、と思うかもしれませんが、お金の使い方は大人でも難しいものです。お金の貸し借り、おごってもら、おごって上げるという行為はしないようにしましょう。

これで校長先生からの話を終わりにします。

放課後や休日の家庭での過ごし方は、学校が「約束」として定めるものではなく、基本的に各ご家庭で判断し、子どもたちに指導していただく内容であると考え、「所小っ子の約束」では、「安全に過ごせるように、家の人としっかりと話し合っ、ルールを決めましょう。」としています。ぜひご家庭で、遊ぶ時のルールについて子どもたちと話し合っ、いただくようお願いします。

遊ぶ時のお金の扱い方についても同様です。基本的には各ご家庭で決めていただき、我が家のルールとして伝えていただくことが大切だと思います。ただしこれまでの経験上、小学生にお金を自由に使わせるということは、トラブルのリスクが非常に大きいです。お金の使い方については、少なくとも小学生のうち、子ども任せにするのではなく、見届けをしっかりとあげてください。

ところで、学校のきまりや約束については、テレビや新聞、インターネット上の記事でよく取り上げられますね。たいていは「厳しすぎる校則」「こんな校則、必要？」のような論調で扱われることが多いようです。

所沢小学校でもこの数年、毎年「所小っ子の約束」について見直しをしてきました。例えば、「長い髪は、黒紺茶などの飾りのないヘアゴムでしばります。」という約束は、「肩につく髪は、飾りのないヘアゴムでしばります」と変えました。色の指定をなくしたわけです。

一方、「筆記用具は、キャラクターや派手な絵、におい、飾りのないものを持ってきます。」という約束は残してあります。これには理由があって、

- ・子どもたちに学習に集中してほしいという願い
- ・キャラクターグッズの自慢大会のように、購入のエスカレート防止
- ・友達の筆記用具が欲しくなってしまった結果の、とったとられた、というトラブル防止

というような観点から、現在も約束とさせていただいているわけです。ですから仮に、キャラクターのついた鉛筆を持ってきている子がいたとしたら、担任は、

「素敵な鉛筆だね。学校で使うと、もったいないし、なくなっちゃうかもしれないから、おうちで大切に使ってね。」というように指導しています。

時代が経過し、保護者の方々の意識が変わって、「筆記用具は自由でいいじゃないか」というご意見が多くなったら、きっとこの約束もなくなっていくだろうと思います。

私も基本的には、きまりは少ない方がいいと思っています。きまりや約束がなくても、成立する世の中であれば、それに越したことはありません。でも、多くの人々が共同生活をする場では、トラブルを防止するために、ある程度のきまりごとは必要であるとも考えます。

所沢小学校では、「所小っ子の約束」を見直す際、「子どもたちに理由をきちんと説明できるかどうか」を判断基準の一つとしました。子どもたちがそのきまりや約束がある理由を理解し、納得していることが大切だと考えたからです。

今後も、保護者の皆様と一緒に考えながら「所小っ子の約束」の見直しを継続していきたいと考えています。ご意見がありましたら、遠慮なくお寄せください。

※きまりが少なくなるということは、それだけ自己責任となる部分が増えるということでもあります。「学校でのきまりで、ダメって決まっているでしょ。」というセリフは使えなくなるということですよ。きまりや約束、むずかしいです。

引き渡し訓練について

6月3日（土）は学校公開です。2時間目と3時間目を公開いたします。

その後、引き渡し訓練を実施いたします。お知らせしたとおり、今年度は1年生のみ実際の引き渡し訓練を行い、2～6年生については、メールでの安否確認での訓練とさせていただきます。

13：35 地震発生の想定

13：40 ほっとメールで引き渡しの依頼連絡

13：55 1年生引き渡し開始

2～6年生は、教室で引き渡し訓練の実際についての指導後、下校

5月に入り、日本各地で震度5クラスの地震が多発しています。所沢市では、

震度5弱以上の地震が発生した場合、児童だけで下校させず、引き渡しでの下校となります。

お迎え依頼のメールが自動的に発信されますことを、ご承知おきください。